

緊急住宅会議 第4回会議 議事録

日 時：2014年4月18日 19:00～21:40 場 所：内野設計万代町事務所

情報交換

- ・ 先行高地移転は事後移転よりも容易な部分もある。
- ・ 津波の後は土地の境界線が不明確で、地主もなくなっていたりで、進まない。
- ・ 山はそもそも所有者、境界線があいまいで、平地を作るのも難しい。林地はまだしも、雑木地は皆目わからない。
- ・ 地籍の事前整理、把握は有効な事前復興である。→法律系、民法に詳しい人材の協力を得て進められないか (①)

- ・ 被災後の市民の住まいに関する、専門的な知識のある相談役が必要。事前に、マニュアルなど製作して、その役割を知っておきたい。(②)
- ・ 北海道大学の森先生など、実際の現場にかかわれている方々の話をお聞きする。

- ・ 徳島型仮設住宅の生産体制を固めたい。→徳島県との協定へ。(③)
- ・ 仮設住宅を組みなおして復興住宅にする際には建築基準法が適用されることに注意。
- ・ プレカットが使えない状況での建設になることから、徳島型仮設住宅の、大工さんの切り組みでの建設を伝承するために毎年数棟でも建てて多くの職人さんに経験しておいてほしい。
- ・ 二戸一仮設の遮音性能は難題。間取りの工夫もするが、現状は住み手の工夫でおこなわれている。
- ・ 会津若松駅前の板倉仮設は、敷地を広げて配置しなおして復興住宅へ再生する計画。
- ・ 石膏ボードなど新建材は、廃棄処分にかかる費用まで考慮すべき。
- ・ 木質系の材料の性能と価格の相関関係に、再生性と処分費も考慮に入れるべき。

三つのワーキンググループ

今年度の活動は、まずこの三本柱でスタートして、それぞれに検討を進める

① 地籍事前整理 (廣瀬・)

建物の使用者・所有者・地主などをできるだけ明確に把握しておく。

② すまいの相談窓口準備 (湊・島津)

被災地に入って、被災した家を修理する、建て直す、移転する、などの相談に乗る。

③ 徳島型仮設住宅整備 (和田・日下)

プレ協、全木連でフォローしきれない部分を地元の材、加工、建設、設計で。

次回、5月第3金曜だと5/20(火) 19:00～(未確定)